

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議フォローアップ会合資料に関する意見募集に対する意見

1. 公益法人制度、改正公益認定法（法案イメージ）に対する意見

今般の公益法人等制度改革が、「新しい資本主義」が目指す民間による公益的活動の活性化、公益法人制度をより使いやすくするための民間公益活動の中核である公益法人の制度改革であるとの趣旨に賛同する。

一方で、法案イメージで示された以外の制度内容については、詳細未定の部分も多く、有識者会議の政令委任される部分、FAQ や手引き等を統合する形での「ガイドライン」の規定内容について、公益法人実務者と連携した意見交換をお願いしたい。

今後、公益法人の中長期的な成長の後押しとなるような公益行政の仕組み、規律の在り方について、今般の公益法人制度改革で終わりとせず、引き続き、海外の事例（米国非営利団体制度、規模を考慮した Form990/1023 等）を参考に、民間非営利セクター・民間営利セクターとも連携した意見交換と検討をお願いしたい。

2. 公益信託制度、新公益信託法（法案イメージ）に対する意見

今般の公益信託制度改革が、公益法人制度と共通の枠組みでより使いやすい制度にする趣旨であり、セクターを超えた民間公益活動の推進、多様なパートナーシップの観点から、法人形態ではない公益信託制度の選択肢が広がることに賛同する。

一方で、公益信託制度については、有識者会議において必ずしも十分な検討が行われてきておらず、今後、新公益信託法（仮称）の規律や「公益信託事務の処理に関する基準」の規定内容について、引き続き、公益法人実務者と連携した意見交換と検討をお願いしたい。

今後、海外の事例〔米国のコミュニティ財団（Community Trust, Community Foundations）、例えば New York Community Trust 等〕を参考に、信託形態と法人形態を同一の団体が複合的に保有する形式など、法人と信託の連携等について、意見交換と検討をお願いしたい。

3. 今般の制度改革全般に関する意見

「（公財）公益法人協会シンポジウム 2023—新たな公益法人制度を目指して—（日時：2023年12月26日、場所：都市センターホテル・コスモスホール）大会声明」のとおりであり、「大会声明2023」をそのまま添付させていただく。行政庁と公益法人、双方の課題として取り組む所存であり、ご参考としていただきたい。

以上